

証券コード 1758

2026年4月8日

(電子提供措置の開始日 2026年4月1日)

株 主 各 位

名古屋市中川区柳森町107番地

太洋基礎工業株式会社

代表取締役社長 六 鹿 敏 也

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第59期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://taiyoukiso.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コード「1758」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記及び電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、「議決権行使方法についてのご案内」（3頁から4頁まで）に従って、2026年4月22日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただけますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月23日(木曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市中川区柳森町107番地 当社3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第59期(2025年2月1日から2026年1月31日まで)
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する
譲渡制限付株式報酬改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示を  
されたものとして取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、株主様へご送付している  
書面(書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面を含む。)には記載し  
ておりません。したがって、株主様へご送付している書面は、監査報告を作成  
するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。

①計算書類の株主資本等変動計算書

②計算書類の個別注記表

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正  
内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

<議決権を行使くださいますようお願い申し上げます>

▶下記4つの方法がございます。

### ◇郵送によるご行使

行使期限

2026年4月22日（水曜日）午後5時

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



### ◇スマートフォンによるご行使

行使期限

2026年4月22日（水曜日）午後5時

同封の議決権行使書用紙の右下の二次元コードをスマートフォンかタブレット端末で読み取りいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。



### ◇インターネット（パソコン）によるご行使

行使期限

2026年4月22日（水曜日）午後5時

当社の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://evote.tr.mufg.jp/>



### ◇株主総会へのご出席

株主総会開催日時

2026年4月23日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

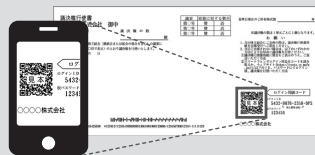
なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### スマートフォンの場合 二次元コードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用二次元コード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

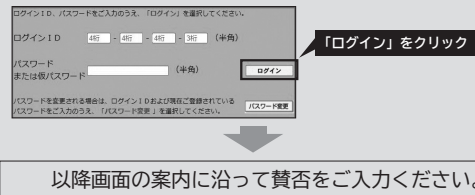


### ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

**ご注意事項** (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

(2) 議決権行使のお取り扱い

1. 書面とインターネット等により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等によって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) システムに関する条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ  
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部



0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：

午前9時から午後9時まで

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、受注高が堅調に推移し、今後の売上につながる見通しであることと、株主様に感謝の意を表すために、1株につき60円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類及びその総額  
配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は119,760,120円といたします。
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2026年4月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

環境関連工事業において、今後、太陽光パネルの張替え工事に伴い発生する使用済みモジュールおよびパネルの引取り・処分等、古物営業法に基づく取引を新たに行うことが想定されるため、所要の目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                           | 変 更 案                             |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1章 総 則                           | 第1章 総 則                           |
| 第1条～第2条 (条文省略)                    | 第1条～第2条 (現行どおり)                   |
| 第3条 (目的)<br>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 | 第3条 (目的)<br>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. 土木建築工事の設計、監理及び請負               | 1. 土木建築工事の設計、監理及び請負               |
| 2. 土木建築資材、建設機械器具の売買及び賃貸           | 2. 土木建築資材、建設機械器具の売買及び賃貸           |
| 3. 不動産の売買及び賃貸並びに宅地建物取引業           | 3. 不動産の売買及び賃貸並びに宅地建物取引業           |
| 4. 土木建築工事に伴う測量及び地質調査              | 4. 土木建築工事に伴う測量及び地質調査              |
| 5. 労働者派遣事業                        | 5. 労働者派遣事業                        |
| 6. 損害保険代理業                        | 6. 損害保険代理業                        |
| 7. 再生可能エネルギー等事業<br>(新設)           | 7. 再生可能エネルギー等事業                   |
| 8. 前各号に附帯する一切の業務                  | <u>8. 古物営業法に基づく古物商</u>            |
|                                   | <u>9. 前各号に附帯する一切の業務</u>           |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>かとう ゆきまさ<br/>加藤 行正</p> <p>生年月日<br/>1960年11月18日生</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>11,653株</p> <p>取締役会出席状況<br/>12/12回</p> | <p>1979年5月 当社入社</p> <p>1994年11月 当社東京支店次長</p> <p>1998年1月 当社東京支店副支店長兼埼玉出張所長</p> <p>2001年4月 当社取締役名古屋支店副支店長</p> <p>2003年10月 当社取締役名古屋支店長</p> <p>2007年4月 当社専務取締役名古屋支店長</p> <p>2011年4月 当社専務取締役管理本部長</p> <p>2017年4月 当社代表取締役社長</p> <p>2026年2月 当社代表取締役会長</p> <p>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>当社取締役として、財務・営業・技術部門に携わるなど豊富な経験と知識を有しており、当社の経営への貢献が期待されることから取締役候補者として引き続き選任をお願いするものであります。</p>                             |
| 2     | <p>むつが としや<br/>六 鹿 敏 也</p> <p>生年月日<br/>1965年2月20日生</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>9,765株</p> <p>取締役会出席状況<br/>12/12回</p>  | <p>1987年3月 当社入社</p> <p>2004年3月 当社名古屋支店営業部長</p> <p>2006年2月 当社名古屋支店副支店長</p> <p>2011年4月 当社取締役名古屋支店長</p> <p>2015年8月 当社取締役営業本部長</p> <p>2021年4月 当社常務取締役営業本部長兼東日本地区担当</p> <p>2024年2月 当社常務取締役経営企画本部長</p> <p>2025年2月 当社専務取締役経営企画本部長</p> <p>2026年2月 当社代表取締役社長</p> <p>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>当社取締役として、入社以来、技術・営業・経営企画部門に携わり、専門知識と経験を有しております。これらの経験や実績は当社の経営に活かすことが出来ると判断することから、取締役候補者として引き続き選任をお願いするものであります。</p> |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">つちやあつお<br/>土屋敦雄</p> <p>生年月日<br/>1963年7月14日生<br/>所有する当社の株式の数<br/>5,065株<br/>取締役会出席状況<br/>11/12回</p>  | <p>1984年3月 当社入社<br/>2001年4月 当社機械事業本部長<br/>2005年4月 当社取締役機械事業本部長<br/>2013年2月 当社取締役神守研究開発センター長<br/>2015年8月 当社取締役施工本部長兼神守研究開発センター長<br/>2021年4月 当社常務取締役施工本部長兼神守研究開発センター長<br/>2025年2月 当社常務取締役施工本部長兼神守研究開発センター長<br/>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>当社取締役として、施工本部及び神守研究開発センターを統括してきた実績に基づき引き続き当社経営への貢献が期待されることから取締役候補者として引き続き選任をお願いするものであります。</p> |
| 4     | <p style="text-align: center;">おくやまよしひろ<br/>奥山喜裕</p> <p>生年月日<br/>1957年9月3日生<br/>所有する当社の株式の数<br/>5,444株<br/>取締役会出席状況<br/>12/12回</p> | <p>1983年1月 当社入社<br/>1998年4月 当社名古屋支店工事部長<br/>2011年4月 当社名古屋支店副支店長<br/>2013年4月 当社取締役東京支店長<br/>2017年4月 当社常務取締役中日本地区担当兼静岡支店長<br/>2021年4月 当社常務取締役中日本地区担当<br/>2024年2月 当社常務取締役営業本部長<br/>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>当社取締役として、売上と収益確保の向上に尽力しており、今後もその幅広い知識と経験を活かし、当社経営への貢献が期待されることから取締役候補者として引き続き選任をお願いするものであります。</p>                           |
| 5     | <p style="text-align: center;">いちおかひでお<br/>市岡秀夫</p> <p>生年月日<br/>1963年8月23日生<br/>所有する当社の株式の数<br/>9,123株<br/>取締役会出席状況<br/>12/12回</p> | <p>1991年10月 当社入社<br/>1998年4月 当社長野支店工事部長<br/>2013年4月 当社取締役長野支店長<br/>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>当社取締役として、公共工事業を中心とした豊富な専門知識と経験を有しており、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者として引き続き選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                          |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6     | <p style="text-align: center;">とよ ずみ きよし<br/><b>豊 住 清</b></p> <p>生年月日<br/>1975年10月24日生<br/>所有する当社の株式の数<br/>568,263株<br/>取締役会出席状況<br/>12/12回</p> | <p>2005年3月 当社入社<br/>2009年11月 当社神守研究開発センター管理部課長<br/>2016年1月 当社東京支店営業課長<br/>2017年2月 当社名古屋支店建築部長<br/>2017年4月 当社取締役名古屋支店建築部長<br/>2021年4月 当社取締役建築事業部長<br/>2025年2月 当社取締役建築本部長<br/>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>当社取締役として、建築本部を統括してきた実績に基づき、当社の経営への貢献が期待されることから取締役候補者として引き続き選任をお願いするものであります。</p> |
| 7     | <p style="text-align: center;">おか だ ひろし<br/><b>岡 田 浩</b></p> <p>生年月日<br/>1963年4月26日生<br/>所有する当社の株式の数<br/>6,323株<br/>取締役会出席状況<br/>12/12回</p>     | <p>1982年3月 当社入社<br/>1993年4月 当社名古屋支店工事部課長<br/>2009年9月 当社機械事業本部工事課長<br/>2013年4月 当社大阪支店副支店長兼工事部長<br/>2018年4月 当社大阪支店副支店長<br/>2019年4月 当社取締役大阪支店長<br/>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>当社取締役として、交通インフラ・環境開発を中心とした豊富な経験を有しており、当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者として引き続き選任をお願いするものであります。</p>                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | いち やなぎ もり お<br><b>一柳守央</b><br><br>生年月日<br>1949年9月12日生<br>所有する当社の株式の数<br>一株<br>取締役会出席状況<br>12/12回 | 1974年8月 監査法人伊東会計事務所入社<br>2001年1月 同法人代表社員<br>2007年7月 一柳公認会計士事務所開設<br>2008年4月 当社監査役<br>2017年4月 当社取締役<br>2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br>現在に至る<br><br>[選任理由]<br>一柳守央氏は、公認会計士としての経験により培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したからであります。なお、同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、独立した立場から財務・会計を中心とした監査、当社取締役会における重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。                                                                                                      |
| 2     | おお た よし のり<br><b>太田好宣</b><br><br>生年月日<br>1954年4月25日生<br>所有する当社の株式の数<br>一株<br>取締役会出席状況<br>12/12回  | 1977年4月 中日本建設コンサルタント(株)入社<br>1997年10月 同社設計本部第3部部长<br>1999年12月 同社建設技術本部第3部部长<br>2002年4月 同社総務本部部长<br>2008年11月 同社執行役員総務本部部长<br>2012年11月 同社取締役総務本部部长<br>2014年11月 同社常勤監査役<br>2017年4月 当社監査役<br>2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br>現在に至る<br><br>[選任理由]<br>太田好宣氏は、前職である建設コンサルタントにおいて企業経営やコンプライアンスなどの豊富な知見を基に、独立した立場から取締役会における重要事項の決定及び業務執行に関する有益な意見をいただいております。社外取締役としての職歴以外で経営に関与しておりませんが、経営の監査・監督において十分な役割が期待され、また長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的な知識・経験等を基にした技術的な意見や助言をいただいていることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。 |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">みなみる みゆき<br/><b>皆見 幸</b></p> <p>生年月日<br/>1972年8月16日生</p> <p>所有する当社の株式の数<br/>一株</p> <p>取締役会出席状況<br/>12/12回</p> | <p>1998年10月 中央監査法人（現有限責任あずさ監査法人）名古屋事務所入所</p> <p>2002年3月 公認会計士資格登録</p> <p>2005年7月 財務省東海財務局検査総括課出向</p> <p>2009年1月 かがやき監査法人入所</p> <p>2010年4月 皆見幸会計事務所開設 所長</p> <p>2016年6月 ㈱コメ兵（現㈱コメ兵ホールディングス） 社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>2019年4月 愛知県公立大学法人 監事就任（現任）</p> <p>2020年11月 山八商事㈱ 社外監査役（現任）</p> <p>2023年4月 当社監査役</p> <p>2024年4月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2025年6月 三和油化工業㈱ 社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>現在に至る</p> <p>[選任理由]<br/>皆見幸氏は、公認会計士・税理士として企業会計及び税務に精通し、監査法人での経験にもとづく企業経営を監査・監督する十分な見識並びに経験を活かし、監査等委員である社外取締役としての的確な経営判断に関する意見や助言をいただいております。なお、同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、独立した立場から財務・会計を中心とした監査、当社取締役会における重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は全て監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 一柳守央氏、太田好直氏及び皆見幸氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって一柳守央氏が9年、太田好直氏が2年、皆見幸氏は2年となります。また、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって一柳守央氏が2年、太田好直氏が2年、皆見幸氏が2年となります。
4. 当社は、現任の取締役である一柳守央氏、太田好直氏及び皆見幸氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としています。各候補者の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、各候補者は東京証券取引所が定める独立役員として指定しており、当社は、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

【ご参考】株主総会後の取締役および監査等委員のスキルマトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成並びに専門性は、以下のとおりです。

| 氏名・地位                               | 主な専門性と経験(スキルマトリックス) |            |                |                |      |                         |                     |           |
|-------------------------------------|---------------------|------------|----------------|----------------|------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                     | 企業経営<br>事業戦略        | 財務会計<br>税務 | 土木<br>環境<br>分野 | 建築<br>住宅<br>分野 | 海外展開 | 法務<br>リスクマ<br>ネジメン<br>ト | ESG<br>サステナ<br>ビリティ | 業界の<br>知見 |
| 加藤行正<br>代表取締役 会長                    | ●                   | ●          | ●              | ●              |      | ●                       | ●                   | ●         |
| 六鹿敏也<br>代表取締役 社長                    | ●                   |            | ●              |                | ●    | ●                       | ●                   | ●         |
| 土屋敦雄<br>専務取締役施工本部長 兼<br>神守研究開発センター長 | ●                   |            | ●              |                | ●    |                         |                     | ●         |
| 奥山喜裕<br>常務取締役 営業本部長                 | ●                   |            | ●              |                |      |                         |                     | ●         |
| 市岡秀夫<br>取締役 長野支店長                   |                     |            | ●              |                |      |                         |                     | ●         |
| 豊住 清<br>取締役 建築本部長                   |                     |            |                | ●              |      |                         |                     | ●         |
| 岡田 浩<br>取締役 大阪支店長                   |                     |            | ●              |                |      |                         |                     | ●         |
|                                     |                     |            |                |                |      |                         |                     |           |
| 長澤正志<br>取締役監査等委員 常勤                 | ●                   | ●          |                | ●              |      | ●                       |                     | ●         |
| 一柳守央<br>取締役監査等委員 非常勤<br>【社外】【独立】    | ●                   | ●          |                |                |      | ●                       |                     |           |
| 太田好宣<br>取締役監査等委員 非常勤<br>【社外】【独立】    | ●                   |            | ●              |                |      | ●                       |                     | ●         |
| 皆見 幸<br>取締役監査等委員 非常勤<br>【社外】【独立】 女性 | ●                   | ●          |                |                |      | ●                       |                     |           |

(注) 各取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年4月23日開催の第57期定時株主総会において、年額150百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）とご承認いただいております。また、2025年4月23日開催の第58期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、本制度に係る報酬枠として、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として、年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の割当てを受けた日から、当社の取締役の地位を退任する日までの間とすること等につき、ご承認いただいております。

今般、この趣旨をより一層推進するため、執行役員についても本制度の割当対象者に加えるとともに、対象取締役が割当てを受ける譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、譲渡制限付株式の割当てを受けた日から、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの間に改定（以下「本改定」といいます。）し、本改定に伴って、譲渡制限の解除及び退任又は退職時の取扱い等についても、必要な修正を行うことにつき、株主の皆様にご承認をお願いいたします。なお、対象取締役に對し支給する金銭報酬債権の総額及び発行又は処分される当社の普通株式の総数その他の事項についての変更はございません。

本議案をご承認いただいた場合には、改定前の本制度に基づき、対象取締役に既に付与済みの譲渡制限付株式についても、同様の変更をする予定です。

なお、現在の対象取締役は8名ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

また、改定後の本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

### （1） 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当契約により割当てを受けた日から、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の割当ての条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

以上

# 事業報告

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

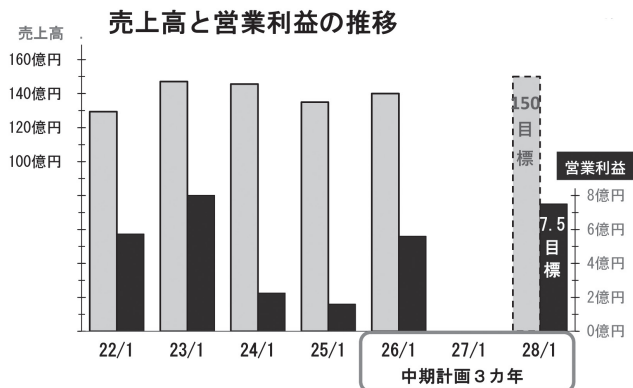
当事業年度における日本国内外の政治・経済・外交・物価・雇用等は不確実を極めており、特に、米国の通商政策、ウクライナや中東の戦争など不安定な国際情勢の長期化、今後の物価動向の影響などを継続して注視していく必要があります。

そのような中、建設業界全般の景況観につきましては国土強靱化やインフラの老朽化対策等の公共投資に一定の期待感はあるものの民間設備投資は建設価格の高騰により慎重姿勢に向かうものと予想されます。当社の事業ウエイトが高い主要マーケットの動向については、特殊土木工事等事業では自然災害予防・復旧工事を含む各種インフラ更新需要の持続、住宅関連工事事業では長期的少子高齢化に伴う横ばい漸減傾向、環境関連工事事業では再生可能エネルギー分野(太陽光発電、洋上風力発電)の環境配慮型建設への移行加速、主に中規模マンション建設を担う建築事業では一定ニーズ堅調と予想しています。

また、当社を取り巻く経営環境としましては、構造的課題である建設技能労働者の不足と高齢化が慢性的になる中、労務人件費の上昇や建設資材価格の高騰に伴う顕著な建設コストアップの持続(収益圧迫と下請構造下の価格転嫁問題)や、2024年度改正の時間外労働上限規制に適應する労働生産性向上の必要性及び、売り手市場の求人活動において初任給や賃金を大幅に上げている大手との格差拡大(若手人材の確保と離職防止)など厳しい状況が続いております。

このようなマーケット動向と経営環境をふまえて、当社は新たに中期経営計画(第59期～第61期、2025年2月～2028年1月)をスタートさせました。その骨子は、環境サステナブル経営を長期ビジョンとする「安定成長・100年企業」の礎を築く3年間と位置付け「たゆみない付加価値の提案・提供」を計画の基本方針の下に、「人財の確保・育成(技術の伝承)」と「更なるイノベーション」の基本戦略を実行するとともに、経営数値目標としては、計画の最終年度61期(2028年1月期)に売上高150億円、営業利益7.5億円、ROE(自己資本利益率)6%、DOE(株主資本配当率)1.5%を設定するものですが、この目標達成に向けて全社一丸となり鋭意取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高につきましては、145億11百万円（前年同期比7.6%増）となりました。損益につきましては、営業利益は5億51百万円（前年同期比224.0%増）、経常利益は6億16百万円（前年同期比151.8%増）、当期純利益は4億62百万円（前年同期比101.5%増）となり、当事業年度末のROE5.0%、DOE1.4%となりました。



(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は4億38百万円であり、このうち主なものは、地盤改良機他建設機械2億20百万円、土地及び造成工事51百万円、および弧状推進機前渡金1億47百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 期 別<br>区 分 | 第 55 期<br>(2022年1月期) | 第 56 期<br>(2023年1月期) | 第 57 期<br>(2024年1月期) | 第 58 期<br>(2025年1月期) | 第59期(当期)<br>(2026年1月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高      | 12,933,901           | 14,709,755           | 14,571,648           | 13,482,097           | 14,511,488             |
| 経 常 利 益    | 655,299              | 941,234              | 314,108              | 244,689              | 616,139                |
| 当 期 純 利 益  | 474,025              | 613,516              | 212,225              | 229,764              | 462,977                |
| 1株当たり当期純利益 | 231円33銭              | 296円56銭              | 107円96銭              | 115円51銭              | 232円19銭                |
| 総 資 産      | 10,556,130           | 12,171,696           | 11,640,346           | 11,530,646           | 12,444,764             |
| 純 資 産      | 7,868,841            | 8,619,671            | 8,715,153            | 8,842,134            | 9,497,840              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (5) 対処すべき課題

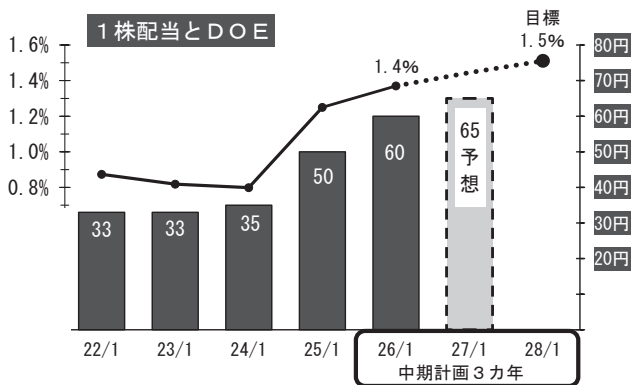
中期経営計画(第59期～第61期、2025年2月～2028年1月)の1年目を振り返りますと、対処すべき課題は次の3点と認識しました。

① 利益については、第57期・第58期と2期連続した低調からの回復を喫緊の課題と捉え、好調決算した第56期(2023年1月期)並み水準への早期回復をめざしています。3か年計画の1年目としては一定の成果は得られたものの「道半ば」の評価になりましたので、事業戦略、組織戦略、人財戦略などの施策をさらに加速させてまいります。なお、前期からの持ち越し営業財産である受注残高約70億は過去最高額となっております。

② 人財の確保・育成(技術の伝承)につきましては、1年間の積極的な採用活動の結果11名の入社がありました。結果的に従業員数は微増に留まりました。更なる積極的採用活動の継続とともに離職防止策を実施してまいります。また、育成(技術の伝承)の面では、次世代経営層を担う幹部候補者を対象とした研修や、若年層を対象とした研修を行うなどの世代階層別の教育を行っております。今後も更なる人財の質の向上を目指して研修の機会等を増やしてまいります。

③ 今回の中期経営計画では、環境サステナブル経営を長期ビジョンとする「安定成長・100年企業」の礎を築く3年間と位置付けており、「量」と「質」の両面からの向上をめざすものであります。今後とも安定成長ができるよう経営基盤整備にも努めてまいります。

また、配当政策につきましては、これまで減配なく長期安定配当を継続中ですが、今後は株主資本も加味した長期安定配当の観点から、まずはD O E (株主資本配当率)目標1.5%の達成を目指すべく、第60期の配当を65円に増配(3期連続引上げ)することいたしました。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特一3)第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、地盤改良工事、推進工事、地中連続壁工事、地中障害物撤去工事、液状化対策工事、法面補強工事、太陽光発電設備築造工事等の特殊土木工事等事業と、住宅基礎補強・構造物修復工事の住宅関連工事業、土壌改良工事や太陽光などの自然エネルギーに関する工事の環境関連工事業、建物建築からリフォームを含めた建築事業、建設機械の機械製造販売等事業及び再生可能エネルギー等事業を行っております。

(8) 従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数          | 前期末比増減          | 平 均 年 齢           | 平均勤続年数            |
|--------|------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 男 性    | 187 <sup>名</sup> | △2 <sup>名</sup> | 45.9 <sup>歳</sup> | 15.8 <sup>年</sup> |
| 女 性    | 34               | +3              | 44.9              | 8.8               |
| 合計又は平均 | 221              | +1              | 45.7              | 14.6              |

(9) 主要な借入先

| 借 入 先         | 借入金残高                |
|---------------|----------------------|
| (株) あ い ち 銀 行 | 91,669 <sup>千円</sup> |
| 岐 阜 信 用 金 庫   | 44,444               |

## (10) 主要な事務所及び工場

| 名 称        | 所 在 地          |
|------------|----------------|
| 本 社        | 名古屋市中区柳森町107番地 |
| 建 築 本 部    | 名古屋市中区         |
| 東 京 支 店    | 東京都品川区         |
| 長 野 支 店    | 長野県長野市         |
| 静 岡 支 店    | 静岡県静岡市         |
| 名 古 屋 支 店  | 名古屋市中区         |
| 大 阪 支 店    | 大阪府高槻市         |
| 九 州 支 店    | 福岡県福岡市         |
| 東 北 営 業 所  | 宮城県仙台市         |
| 新 潟 営 業 所  | 新潟県新潟市         |
| 埼 玉 営 業 所  | 埼玉県さいたま市       |
| 岐 阜 営 業 所  | 岐阜県岐阜市         |
| 津 島 営 業 所  | 愛知県津島市         |
| 三 重 営 業 所  | 三重県津市          |
| 金 沢 営 業 所  | 石川県金沢市         |
| 福 井 営 業 所  | 福井県福井市         |
| 山 陽 営 業 所  | 兵庫県神戸市         |
| 四 国 営 業 所  | 香川県高松市         |
| 広 島 営 業 所  | 広島県広島市         |
| 佐 賀 営 業 所  | 佐賀県佐賀市         |
| 熊 本 営 業 所  | 熊本県熊本市         |
| 神守研究開発センター | 愛知県津島市         |
| 関東機材センター   | 千葉県山武郡         |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,458,800株  
 (3) 株主数 858名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名         | 当 社 へ の 出 資 状 況      |                    |
|---------------|----------------------|--------------------|
|               | 持 株 数                | 持 株 比 率            |
| 豊 住 清         | 568,263 <sup>株</sup> | 28.47 <sup>%</sup> |
| 太洋基礎工業取引先持株会  | 128,800              | 6.45               |
| (株) あ い ち 銀 行 | 90,000               | 4.51               |
| 岐 阜 信 用 金 庫   | 65,400               | 3.28               |
| 太洋基礎工業従業員持株会  | 63,600               | 3.19               |
| 日本エコシステム(株)   | 62,500               | 3.13               |
| 瀧 上 工 業 (株)   | 62,400               | 3.13               |
| (株) 三 東 工 業 社 | 60,000               | 3.01               |
| 徳 倉 建 設 (株)   | 57,600               | 2.89               |
| 内 藤 征 吾       | 51,300               | 2.57               |

(注) 持株比率は、自己株式（462,798株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分                                 | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|-------------------------------------|---------|-------------|
| 取締役<br>（監査等委員である取締役及び<br>社外取締役を除く。） | 6,840 株 | 8 名         |
| 監査等委員である取締役<br>（社外取締役を除く。）          | —       | —           |
| 社外取締役                               | —       | —           |

- (6) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                              |
|------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役社長     | 加藤 行 正  |                                                                                           |
| 専務取締役      | 土屋 敦 雄  | 施工本部長兼神守研究開発センター長                                                                         |
| 専務取締役      | 六 鹿 敏 也 | 経営企画本部長                                                                                   |
| 常務取締役      | 加藤 敏 彦  | 技術本部長                                                                                     |
| 常務取締役      | 奥 山 喜 裕 | 営業本部長                                                                                     |
| 取締役        | 市岡 秀 夫  | 長野支店長                                                                                     |
| 取締役        | 豊 住 清   | 建築本部長                                                                                     |
| 取締役        | 岡 田 浩   | 大阪支店長                                                                                     |
| 取締役（監査等委員） | 長 澤 正 志 |                                                                                           |
| 取締役（監査等委員） | 一 柳 守 央 | 公認会計士                                                                                     |
| 取締役（監査等委員） | 太 田 好 宣 |                                                                                           |
| 取締役（監査等委員） | 皆 見 幸   | 公認会計士<br>㈱コメ兵ホールディングス<br>社外取締役監査等委員<br>愛知県公立大学法人監事<br>山八商事㈱社外監査役<br>三和油化工業㈱<br>社外取締役監査等委員 |

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 取締役 一柳守央氏、太田好宣氏、皆見幸氏は社外取締役であります。なお、各氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、長澤正志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員一柳守央氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員太田好宣氏は長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的な知識・経験等十分な知見を有するものであります。
6. 監査等委員皆見幸氏は公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動後     | 異動前              | 異動年月日     |
|---------|---------|------------------|-----------|
| 加藤 行 正  | 代表取締役会長 | 代表取締役社長          | 2026年2月1日 |
| 六 鹿 敏 也 | 代表取締役社長 | 専務取締役<br>経営企画本部長 | 2026年2月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

## (4) 取締役の報酬制度の概要

### ① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

役員の基本報酬の決定方針につきまして、役員の基本報酬は当社の内規に従い代表取締役社長がその額を決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会決議年月日は2024年4月23日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数15名以内の報酬限度額は年額150百万円以内（これには、使用人兼務役員の使用人分給与は含みません。）であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名です。

また、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会決議年月日は2025年4月23日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の員数4名以内の報酬限度額は年額30百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、役位に応じて決定される固定報酬（年俸制）と、業績連動報酬（非金銭である譲渡制限付株式報酬）により構成されております。報酬水準については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準と、従業員給与等とのバランスを考慮し、求められる役割及び責任を総合的に勘案した上で設定しております。個人別の報酬額については代表取締役社長が各要件を考慮し素案を作成し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会など社外取締役の助言を受けた後に取締役会の決議を受けて決定しております。譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬は、業績および役位・職務を勘案し、年間報酬分の前払いとして支給するものであります。

なお、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬のみとなっております。

③ 当事業年度における役員の報酬等

当事業年度における取締役の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら素案を作成し、社外取締役が中立的な立場で適切な関与、助言を行い、2025年4月23日開催の取締役会において決定いたしました。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、2025年4月23日において監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、代表取締役社長が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら作成した素案について、社外取締役が過半数を占めている指名・報酬委員会の中立的な立場からの助言や同意を得ていることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)    |                |                 |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|-------------------|----------------|-----------------|----------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬              | 業績連動報酬<br>(金銭) | 業績連動報酬<br>(非金銭) | 退職慰労金    |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 89,025<br>(—)      | 80,520<br>(—)     | —<br>(—)       | 8,505<br>(—)    | —<br>(—) | 8<br>(—)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 16,200<br>(7,200)  | 16,200<br>(7,200) | —<br>(—)       | —<br>(—)        | —<br>(—) | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 105,225<br>(7,200) | 96,720<br>(7,200) | —<br>(—)       | 8,505<br>(—)    | —<br>(—) | 12<br>(3)             |

- (注) 1. 上記の非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。また、非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であります。当事業年度における交付状況は、「2.会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
2. 退職慰労金につきましては、2025年4月23日開催の第58期定時株主総会にて、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式制度の報酬枠（株式報酬の総額は年額40百万円以内）が承認可決されたことにより従来の退職慰労金は廃止とし、在任中の取締役に対して、本退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給いたしました。なお、支給時期につきましては、各取締役の退任の時としております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員） 一 柳 守 央

当事業年度に開催された取締役会12回のうち全て出席し、監査等委員会12回のうち全てに出席しました。さらに、毎月開催されております支店長会議やその他の重要な会議にも出席しております。主に公認会計士および税理士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外取締役（監査等委員） 太 田 好 宣

当事業年度に開催された取締役会12回のうち全て出席し、監査等委員会12回のうち全てに出席しました。さらに、毎月開催されております支店長会議やその他の重要な会議にも出席しております。主に長年建設業に従事してきたことにより培われた知識や経験に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外取締役（監査等委員） 皆 見 幸

当事業年度に開催された取締役会12回のうち全て出席し、監査等委員会12回のうち全てに出席しました。さらに、毎月開催されております支店長会議やその他の重要な会議にも出席しております。主に公認会計士および税理士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人アンビシヤス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 13,500千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 13,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」及び「行動規範」を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当っては「コンプライアンスマニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役及び使用人の責任を明確化いたします。

一方、「コンプライアンス・ホットライン（公益通報窓口）」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行っております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

- (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、各事業部門の担当業務におけるリスクは当該担当者が責任者となり、各部門に対しリスクヒヤリングを実施しリスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発生時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。

損失の危険が発生した場合、危険の内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に通報される体制をとっております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及び常務会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

- (5) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査等委員である取締役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査等委員である取締役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役が事前協議の上決定するものとします。

- (6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制及びその他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は監査等委員である取締役に対して法定の事項に加え、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査等委員である取締役が取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査等委員である取締役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しております。

一方、監査等委員である取締役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保してまいります。

## 6. 内部統制システムの運用状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に行い取締役会にその内容を報告しております。また、コンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制推進室を設置し、内部統制推進室の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施させております。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,073,551	流動負債	2,363,272
現金及び預金	3,951,902	支払手形	1,844
受取手形	18,431	電子記録債権	573,006
電子記録債権	220,366	買掛金	5
完成工事未収入金	834,216	工事未払金	1,117,956
契約資産	2,534,688	一年内返済予定の長期借入金	52,769
売掛金	4,388	リース債務	9,587
有価証券	100,229	未払金	44,910
未成工事支出金	32,170	未払費用	122,855
販売用不動産	283,907	未払法人税等	160,060
原材料及び貯蔵品	26,201	未払消費税等	47,904
前渡金	1,321	預り負債	76,163
前払費用	31,073	工事損失引当金	67,645
その他	34,654	賞与引当金	35,025
固定資産	4,371,213	固定負債	583,651
有形固定資産	2,075,249	長期借入金	83,344
建物	72,753	リース負債	3,017
構築物	67,357	繰延税金負債	36,789
機械及び装置	721,506	退職給付引当金	328,711
車両運搬具	5,497	長期未払金	127,800
工具、器具及び備品	1,348	資産除去債務	3,990
土地	1,051,432	負債合計	2,946,923
リース資産	7,893	(純資産の部)	
建設仮勘定	147,459	株主資本	8,722,414
無形固定資産	14,297	資本金	456,300
ソフトウェア	7,923	資本剰余金	449,474
特許権	1,767	資本準備金	340,700
その他	4,606	その他資本剰余金	108,774
投資その他の資産	2,281,666	利益剰余金	8,544,455
投資有価証券	1,932,230	利益準備金	114,075
出資金	120	その他利益剰余金	8,430,380
破産更生債権等	12,500	圧縮記帳積立金	11,304
長期前払費用	19,385	別途積立金	3,230,000
投資不動産	161,737	繰越利益剰余金	5,189,075
会員権	47,544	自己株式	△727,815
保険積立金	112,298	評価・換算差額等	775,426
その他	42,115	その他有価証券評価差額金	775,426
貸倒引当金	△46,264	純資産合計	9,497,840
資産合計	12,444,764	負債・純資産合計	12,444,764

損益計算書

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高	14,462,367	14,511,488
売上高	49,121	
売上原価	13,062,581	13,083,666
売上原価	21,084	
売上総利益	1,399,785	1,427,821
売上総利益	28,036	
販売費及び一般管理費		876,532
営業外収益		551,290
受取利息	3,616	81,439
受取配当金	39,639	
受取解約返戻金	5,044	
受取貸付金	16,372	
受取保険金	6,322	
受取雑収入	5,556	
営業外費用	4,886	
支払利息	1,690	
支払貸替費	9,474	
雑損	3,183	
経常利益	2,241	16,589
特別利益		616,139
固定資産売却益	1,363	4,626
投資有価証券売却益	3,262	
特別損失		973
減損損失	973	973
税引前当期純利益	216,100	619,792
法人税、住民税及び事業税	△59,285	156,814
当期純利益		462,977

株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	456,300	340,700	108,190	448,890	114,075	11,304	3,230,000	4,825,556	8,180,935
当期変動額									
剰余金の配当								△99,458	△99,458
当期純利益								462,977	462,977
自己株式の処分			583	583					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	583	583	—	—	—	363,519	363,519
当期末残高	456,300	340,700	108,774	449,474	114,075	11,304	3,230,000	5,189,075	8,544,455

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△738,572	8,347,554	494,580	494,580	8,842,134
当期変動額					
剰余金の配当		△99,458			△99,458
当期純利益		462,977			462,977
自己株式の処分	10,756	11,339			11,339
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			280,845	280,845	280,845
当期変動額合計	10,756	374,860	280,845	280,845	655,706
当期末残高	△727,815	8,722,414	775,426	775,426	9,497,840

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
販売用不動産	個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法 主な耐用年数 建物31～50年、機械及び装置2～17年
無形固定資産	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
長期前払費用	定額法 なお、償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
投資不動産	定率法 ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法 主な耐用年数 建物47～50年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、独立行政法人勤労者退職金共済機構及び公益財団法人名古屋市中企業共済会の各給付見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は、以下のとおりであります。

工事契約

主に土木工事・建築工事において締結する工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識し、また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

機械製造販売

機械製品の販売につきましては、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業を営んでおります。検針日から期末までの売電量を見積もって計上することで、会計期間に対応した収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高
4,196,735千円（完成工事高の29.0%）

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の工事原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

工事収益総額の見積りは、当事者間で実質的に合意された対価の額として見積もることができ
る契約書など、工事原価総額の見積りは、仕様や作業内容などの入手可能な情報に基づいて策定
した実行予算などを用いて見積金額を算定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

収益の認識に関して、工事収益総額、工事原価総額及び期末日における履行義務の充足に係る
進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予
想を超えて大幅に変動する場合や、自然災害等による工事中断や工期遅れなど様々な要因により
見積りに不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	18,014千円			
土	地	393,925			
投	資	不	動	産	74,518
合	計	486,458			

担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	52,769千円
長期借入金	83,344

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,395,824千円
投資不動産の減価償却累計額	171,519千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 35,025千円
(2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 59,554千円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業資産	石川県羽咋郡志賀町	土地	973千円

① 減損損失の認識に至った経緯

保有する事業資産のうち回収可能額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(973千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地973千円であります。

② グルーピングの方法

事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い金額により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額により測定しており、時価については主として不動産鑑定評価額により算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	2,458,800株
当事業年度増加株式数	一株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末株式数	2,458,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	469,638株
当事業年度増加株式数	一株
当事業年度減少株式数	6,840株
当事業年度末株式数	462,798株

(3) 配当に関する事項

[1] 配当金支払額

2025年4月23日開催の第58期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	99,458千円
② 1株当たり配当額	50円00銭
③ 基準日	2025年1月31日
④ 効力発生日	2025年4月24日

[2] 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年4月23日開催の第59期定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	119,760千円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	60円00銭
④ 基準日	2026年1月31日
⑤ 効力発生日	2026年4月24日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	24,582千円
試験研究費	39,349
会員権評価損・貸倒引当金	88,917
退職給付引当金	103,465
長期未払金	40,053
未払事業税	11,373
賞与引当金	16,864
減損損失	147,976
その他	44,601
繰延税金資産小計	517,185
評価性引当額	△227,817
繰延税金資産合計	289,368

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△320,987
圧縮記帳積立金	△5,131
その他	△39
繰延税金負債合計	△326,157
繰延税金負債の純額	△36,789

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません（(注)2.参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,024,401	2,024,401	—
資産計	2,024,401	2,024,401	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「完成工事未収入金」、「電子記録債権」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	当事業年度
非上場株式	8,057

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観測できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,723,745	—	—	1,723,745
国債・地方債	—	78,448	—	78,448
社債	—	205,933	—	205,933
投資信託	—	16,274	—	16,274
合計	1,723,745	300,656	—	2,024,401

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している国債・地方債、社債及び投資信託は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	環境関連工事事業	建築事業	機械製造販売等事業	再生可能エネルギー等事業	
官公庁	4,435,264	92,668	76,886	19,991	—	—	4,624,810
民間	2,530,219	4,174,073	862,458	2,270,805	7,348	41,772	9,886,677
顧客との契約から生じる収益	6,965,484	4,266,741	939,344	2,290,796	7,348	41,772	14,511,488
外部顧客への売上高	6,965,484	4,266,741	939,344	2,290,796	7,348	41,772	14,511,488

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	65,893	18,431
電子記録債権	417,199	220,366
完成工事未収入金	897,224	834,216
売掛金	4,484	4,388
契約資産	2,185,837	2,534,688
契約負債	53,537	76,163

契約資産は、主に顧客との請負契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものです。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられるものであります。

契約負債は、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の残存履行義務は、当事業年度末において7,068,528千円であります。当該履行義務は、主として工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね3年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,758円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	232円19銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

大洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシャス
岐阜県岐阜市

代表社員 公認会計士 今津 邦博
業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中 昭仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大洋基礎工業株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月27日

大洋基礎工業株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 長	澤 正 志	㊟
監 査 等 委 員	一 柳 守 央	㊟
監 査 等 委 員	太 田 好 宣	㊟
監 査 等 委 員	皆 見 幸	㊟

(注) 監査等委員 一柳守央、太田好宣及び皆見幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

会場 名古屋市中川区柳森町107番地

TEL (052) 362-6351

太洋基礎工業株式会社 3階会議室



スマートフォンやタブレット端末から右記の二次元コードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



(交通のご案内)

近鉄名古屋線「烏森」駅下車 徒歩約5分

あおなみ線「小本」駅下車 徒歩約5分

地下鉄東山線「八田」駅下車4番出口 徒歩約15分

(注) 株主総会会場には駐車場はありませんので、あらかじめご了承ください。

- お体が不自由または障がいのある株主様は、当社スタッフがサポート致しますので気軽にお声掛けください。